

第7回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成18年11月2日(木) 13:30開会 15:15閉会

場 所 青森グランドホテル2階「桃山の間」

出席者(6名) 会長:末永 洋一
委員:北村真夕美委員 杉澤むつ子委員 辻 琢也委員
平出 道雄委員 藤川 幸治委員

欠席者(4名) 委員:福島 弘芳委員 松井 フミ委員 前山総一郎委員
良原 せつ委員

説明等のために出席した県職員(4名)

青森県総務部次長 青山 祐治
青森県総務部市町村振興課長 平沢 克俊
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループリーダー 八戸 良城
青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループ主幹 宮古 暁

会議次第 1 開 会
2 議 題
(1)青森県市町村合併推進構想について
(2)新合併特例法下における県の支援方針及び具体的支援策について
(3)検討対象市町村(横浜町)の状況について
(4)その他
3 閉 会

議事の概要

1 開 会

(司会)只今から第7回青森県市町村合併推進審議会を開催いたします。本日は、審議会委員10名のうち、6名の委員の皆様のご出席をいただき、会議は成立していることを報告します。

ここで、本配付しております資料を確認させていただきます。まず既に送付させて頂いている資料が、次第のほか、資料1の1から3、資料2の1から2、資料3の1から3となっております。また、本配付しておりますのが、北部上北3町村の地図1枚です。

それでは議題に入りますが、当審議会では、会長が議長を務めることになっておりますので、この後の議事進行は末永会長にお願いします。

2 議 題

(末永会長) それでは、議長を務めさせていただきます。

本日は、第7回目の会議ということになります。思い起せば、この審議会が設置され、丁度1年が経過したということでございます。

これまで、いろいろと皆様方に御審議をいただき、幾つかの組合せのパターンを示しながら、合併に向けた方策や支援ということを検討してきました。

御承知のように、最初は、どのような形で合併というものを考えていくのかということの中で、私の方から、大きく3つくらいの視点で考えてはどうかということをご提案させていただきました。

1つは、合併に関する協議会等が設置され、具体的に合併という問題に取り組んでいるところ、それをまず取り上げようということでした。そうした中で、北通り3町村では法定協議会が設置されていたことから審議会で取り上げ、それに関して皆さん方に御議論いただき、大間、佐井、風間浦の3つの町村の合併は、基本的には、非常に合理的であるだろうとの結論を得、その中でいろいろな形においてアクションを起こしました。しかし残念ながら、これについては、特に大間町の意向により、合併という形には至らなかったということでもあります。

その後、風間浦、佐井、大間もそうですが、人口1万人未満の町村は、様々な意味において、これからの地方分権時代において生き残っていくのが難しいということから、勿論1万人というのが絶対的な数字ではありませんが、この1万人未満の町村を2番目の課題として取り上げていこうということになったわけです。

そうした中で、第4回以降は、人口1万人未満でかつ合併の意向を非常に強く持っている田舎館村と新郷村を集中的に取り上げ、前回の第6回会議では、田舎館村と平川市、それから新郷村と五戸町の合併の枠組みが望ましいということで、一つの結論を得たところです。

それから、3点目としては、飛び地合併の問題を取扱うこととしていますが、まだそこまでは至っていないという状況です。

この人口1万人未満の町村ということでは、前回、皆さん方の御承諾を得まして、横浜町を検討対象とすることとし、私と事務局が、横浜町、野辺地町、六ヶ所村の3町村を訪問して各首長さんの御意向を伺ってきましたので、後程御紹介させていただきます。

また、県では、前回の審議案件であった「平川市と田舎館村」、「五戸町と新郷村」の2つの組合せを構想対象市町村とする「構想素案」をもとに、その後、パブリックコメント等を実施し、去る10月30日の合併推進本部会議で、「青森県市町村合併推進構想」を決定し、併せて「県の支援方針及び具体的支援策」を公表したということですので、今日は、これらに関して順次議題として取り上げ、皆さんに御審議いただきたいと思っております。

なお、本日の会議終了時間は、3時くらいを目途にしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、次第に基づいて、青森県市町村合併推進構想について事務局から説明してもらい、その上で皆様方から御意見、御質問等をいただくという形にしたいと思います。事務局、説明をお願いします。

(1) 青森県市町村合併推進構想について

(県 : 八戸 G L) それでは、構想について御説明いたします。

資料 1 - 1 と資料 1 - 2 を照らし合わせながら御覧いただきたいと思います。

資料 1 - 2 の方に、前回の審議会でもいただいた御意見をまとめておりますが、大きく 5 つの意見があったと思います。

その 1 点目としては、合併の必要性を分かり易く示すために、サブタイトルを併記してはどうかという御意見がございました。

2 点目としては、合併に伴う問題点や課題、これを明示してはどうか。

3 点目としては、コミュニティ自治の推進という表現を明示できないか。

4 点目としては、市町村の望ましい姿については、広域市町村圏を基本とする考え方以外の別のパターンもあるということを示してはどうか。

5 点目としては、県の取組姿勢をもう少し強く打ち出せないかということであったと思います。

また、審議会でも御意見をいただいた後に、市町村の担当課長会議を開催して、市町村からも御意見をいただきましたが、これについては、下の方にまとめております。

次に、資料 1 - 2 の裏側を御覧いただきたいのですが、こうした意見を踏まえて、一部修正を行いました。その内容を修正前と対比して記載しております。

具体的な修正箇所については、資料 1 - 1 の構想の表紙を御覧いただきたいのですが、右上の方に、「自主自立の青森県づくりに向けて」というサブタイトルをつけさせていただきました。

2 点目の修正箇所については、16 ページを御覧ください。このページの下に、「新たな地域づくりのために」という見出しがありますが、この下から 2 行目のところを、審議会の御意見を踏まえて、「コミュニティ自治の推進や住民と行政の望ましい協働関係を実現していくことが可能である」という文言に修正させていただきました。

3 点目が、隣の 17 ページになります。ここでは、市町村の望ましい姿として、6 つの広域市町村圏を基本とする考え方を提示したわけですが、このページの下に、「なお、この市町村の望ましい姿については、県として 1 つの方向性を示したものであり、それぞれの地域においては、地域の事情や住民の意向も十分踏まえた検討がなされるべきである。」というなお書きを 3 行加えております。

それから、去る 9 月下旬に、平成 17 年の国勢調査の確定値が出ましたので、それに基づいて数値を一部修正しております。

もう一度、資料 1 - 2 の表側を御覧ください。審議会における 2 番目の意見の、合併に伴う問題点や課題を明示してはどうかという点については、やはり最終的には行財政改革の一層の推進ということで総括できるのではないかと考えられます。従いまして、この構想の 3 ページの下 3 行で総括的にまとめたところです。

各合併市町村においては、やはりそれぞれに課題を抱え、個別の事情もあり、なかなか一律に論じ得ない点がありますが、県としては、今後も、これらの課題等の検証を行い、その解決策を検討するとともに、支援していくこととしております。

以上のとおり、この御意見については、構想の3ページにまとめて記載しているということで御理解願います。

それからもう1つ、5点目として、県の取組姿勢をもう少し強く示せないかという意見がありました。これについては、構想の19ページを御覧ください。

ここでは、「合併推進に当たっての県の役割」ということで整理していますが、ページ中段から少し下に記載のとおり、県としては、「さらに積極的に市町村合併を推進していく」という表現により、旧法に引き続き更に積極的に推進するという姿勢を打ち出しているということで御理解いただきたいと思います。

以上が、構想の一部修正に関する説明です。

(末永会長) 只今、事務局から説明がありましたが、構想素案に対する前回の審議会の修正意見やパブリックコメント、あるいは市町村の意見等を聞いて、最終的に、今の説明のとおり、一部を修正、加筆したということです。これは既に県において決定されたものですので、今更云々ということではありませんが、もし何か御質問や御意見があれば若干お伺いしておきたいと思います。

事務局の方では、鋭意努力されて、この審議会の意見も大いに取り入れてくれたし、あるいは市町村の意見等も十分加味したということです。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、これに関しては御了解いただいたということにしたいと思います。

(2) 新合併特例法下における県の支援方針及び具体的支援策について

(末永会長) それでは、2つ目の議題に入ります。新聞等の報道で御存知かと思いますが、この構想に併せて、新合併特例法下における県の支援方針及び具体的支援策も決定・公表されました。それでは、これに関して事務局から説明してください。

(県：八戸GL) それでは、県の支援方針及び具体的支援策について御説明申し上げます。

これについては、構想の1番最後の30ページに、市町村合併推進のための措置ということで、合併支援策を取りまとめ支援策を講じていくという基本方針を謳っておりますが、これを受けて、資料2-1の支援方針と資料2-2の具体的支援策を庁内で取りまとめ、先日決定したところです。

まず、資料2-1の県の支援方針ですが、旧合併特例法下でも、県の支援方針を策定しており、基本的には、その支援方針を踏襲しております。

1ページを御覧いただきたいのですが、この支援策を講じていく対象地域は、構想に位置付けられた構想対象市町村となり、今のところ五戸・新郷と平川・田舎館の2つの組み合わせの地域が該当します。それから、その後協議に至って合併した場合には、合併後の市町村も対象となります。

2番目の支援策の区分ですが、行政支援策として、11の行政分野にわたり、それぞれの事業を優先的、重点的に支援していくこととしています。

そのほか、財政支援策、人的支援策、その他支援策と、大きく4つに分けております。

2ページからは、各事業分野別に方針を取りまとめておりますが、これらの詳細説明は省略させていただきます。

続いて、資料2-2が具体的支援策です。これは、先程の県の支援方針に沿って、更に各事業分野別の具体的な支援策を取りまとめたものです。やはり旧法下の支援策をほぼ踏襲しておりますが、特に最後の8ページを御覧ください。

新法下においても、県の財政支援が必要であるとの判断のもと、市町村合併特別交付金という新たな交付金制度を創設いたしました。これは、電算システム統合事業や防災無線統合事業といった合併に伴う臨時的な財政需要に関する合併市町村の負担を軽減し、更には、合併後の新しいまちづくり等を支援していくという趣旨によるもので、県単独の交付金となります。

特に、旧法との違いは、金額の違いのほか、政策的な配慮を加味している点であり、本県においては、依然として小規模町村が多いことから、人口1万人未満の小規模町村が合併する場合には、1団体を含むことによって1億円を加算していくということにしています。例えば、ここに算式がありますが、 $2億円 + n \times 1億円$ とあるnというのは、合併関係市町村数から2を引くということで、仮に2町村が合併する場合には0になりますので、ここについては2町村の合併の場合は2億円となり、さらに、その2町村の中に小規模町村が1団体入っている場合には1億円を加算していくことになります。

従いまして、今回、構想に位置付けた構想対象市町村である五戸町と新郷村、平川市と田舎館村のそれぞれのケースを当てはめると、それぞれに3億円が交付されることとなります。

これについては、知事が先日、全国トップレベルの交付金制度を創設したとコメントしておりますが、全国的にみてトップレベルというのは、当課で調べたところによると、愛知県が4億円程度としていますので、それに次ぐレベルと認識しております。今回の合併新法下での支援策としては、この新たな交付金制度を創設したという点が、大きな特徴であると思います。以上です。

(末永会長) 只今、事務局から、新合併特例法下における県の支援方針及び具体的支援策について説明いただきました。支援方針は、内容的にかなり抽象的ですが、資料2-2の具体的支援策の方では、例えば、合併市町村に対する県単独の特別交付金を新設したということで、制度の趣旨や算定基準等についても説明がありました。これについても新聞報道等で御存知のとおり、あるいは今、説明があったように、青森県では、全国トップレベルの規模の交付金制度として決定したということでもあります。

そこには、多分、これは私が言うべきことではないかもしれませんが、あくまでも私の解釈ですが、青森県の場合は、このままでは、人口がどんどん加速的に減少していくし、特に町村においては、非常に人口が激減しているという状況にあり、これにどう対応していくかという点においては、やはり一定程度、市町村合併を推進しなければならないし、やってもらわなければならないということで、そのためには、県財政が厳しい中においても、頑張っただけで交付金を出し、それをテコにして合併を進めていきたいというようなことが伺えるのかなと思っています。

只今説明のあった県の支援方針と具体的支援策も既に決定されたものですが、これについて、御質問等がありましたらお願いします。

特に御質問等がないようなので、議題の2は以上としますが、いずれにしても、具体的に合併

が実現されるということになった時には、この支援方針や具体的支援策に基づいて、県として積極的に支援していただくようよろしくお願いします。

(3) 検討対象市町村（横浜町）の状況について

(末永会長) それでは、次に、3番目の議題に入ります。検討対象市町村、横浜町の状況についてです。

これについては、前回の第6回審議会で、人口1万人未満の町村の取扱いを審議した際に、首長あるいは議会が合併の意向を示したり、あるいは合併の意向が強いと思われる所に関しては、その合併の相手方になると考えられる市町村も含めて検討していくということで、特に、町長が近隣町村との合併の意向を示している横浜町を対象として取り上げるようになっていました。

また、横浜町と近隣町村の首長さんの意向を確認する必要があるということで、会長である私が、横浜町、野辺地町、六ヶ所村の3町村長を訪問し、直接合併に関する意見交換を行って来ることになっておりました。

従いまして、今日は、横浜町の合併の方向性について、いろいろ御審議をいただきますが、その前に、私から、3町村を訪問した結果を若干報告させていただき、次に、事務局から、横浜町の概況等を資料に基づいて説明してもらい、その後、議論をさせていただくという形で進めたいと思います。

皆さんも新聞報道等で御承知かと思いますが、訪問日は、10月12日で、私と、事務局である市町村振興課の八戸グループリーダーと宮古主幹の3名で、野辺地町、六ヶ所村、横浜町の順に3町村を訪問し、それぞれの首長さんにお会いしました。

どういことを話したかと言いますと、最初に、訪問の趣旨、要するに、県の合併審議会としては、今後の青森県の姿を考えていく上で、地方分権や道州制等の問題を控えている中では、市町村合併は、避けては通れないものと考えており、そういう中で、それぞれの町村が地域づくりをどのように考えているのか話を伺い、それらをもとに合併の方向性などを審議、検討していくこととしているというようなことを説明しました。それから、審議会でのこれまでの審議内容や経緯なども説明し、その後、合併に関する意見交換を行いました。

まず、野辺地町の亀田町長からは、大きく2つの点で御意見がありました。

1つは、市町村合併の実現は、町長選の公約で、その後も町民に約束したことであり、市町村合併は必要と考えているということでした。

また、そのような中で、どのような合併を目指すのかということについては、歴史的な経緯、これは例えば江戸時代からの野辺地町を中心とした様々な交流といったことも踏まえていると思いますが、あるいは、広域行政の状況を考えた場合には、北部上北3町村という形での組合せが望ましいと考えるものの、六ヶ所村との合併が難しいのであれば、横浜町との2町での話し合いも考えられるというのが、野辺地町の亀田町長さんの御意見でした。

次に、六ヶ所村の古川村長さんにお会いしました。古川村長からの御意見も大きく2点程になると思います。

1つは、御承知のように、核燃料サイクル事業が進捗してきた中で、来年度、特に再処理工場が本格稼働の時期を迎えているということに関して、この核燃料サイクル事業に対する村民の理

解を得る努力を一生懸命行い、まだ 100%ではないものの多くの村民の理解を得て、実に 20 年をかけて事業を進めてきたことを考えれば、再処理工場が本格稼働するまでは、これは来年度以降になると思いますが、やはり一つの節目として、合併云々というのは時期尚早と考えているということでした。

これは、要するに、例えば、仮に合併したとするならば、さらに非常に広域にわたって意見集約等が必要になるということで、そういう中においては、今までの行政区画の範囲内で積極的に推進していきたいので、合併は時期尚早ということになるということだと思います。

それから、第 2 番目としては、しかしながら、将来的には合併が必要であると考えているということです。ただし、日本語というのは、非常に曖昧で、将来と言っても、近い将来と言ったり遠い将来と言ったり、将来がどの時点にあるか分かりませんが、そのまま言わせていただきますと、将来的に合併は必要だと考えているし、その場合は、1つの組み合わせとして、北部上北 3 町村の組合せが考えられるだろうという御意見でした。

最後に、同日午後に横浜町の野坂町長にお会いしました。野坂町長は、合併は必要であるという御意見でした。

御承知のように、この横浜町は、以前はむつ市を中心とする大きな合併を目指す合併協議会に入っていたものの、そこから抜けたという経緯があります。しかしながら、とにかく合併は必要だという意見でした。

特に、いわゆる財政の建て直し等を真剣にやってきたけれども、やればやるほど厳しいのが良く分かったというようなことも漏らされていました。そういう中で、合併は必要であり、北部上北 3 町村の組合せが望ましいと考えているが、六ヶ所村との合併が困難な場合は、野辺地町との 2 町の合併協議を進めたいと思っているということでした。

しかし、実は住民や町議会の中には、野辺地町との合併に反対するという意見があるし、かつて、むつ市との合併の枠組みに入っていたということもあり、単純に野辺地町との合併ということになると、反対意見もあるため、今すぐに合併協議に入れる状況にはないということでした。

確かに、横浜町というのは、南北に長く、北の方は非常にむつ市に近いという地理的な条件等の様々な要因もあると思いますが、町長が話した「今すぐに合併協議に入れる状況ではない」ということに関して、それがいつかということについては、来年度以降ということでした。

以上のような形で、3 町村の首長さん達と意見交換をしてきました。

なお、当日は、幾社か新聞記者の方が来ており、意見交換後に取材を受けましたので、私の個人的な意見として、本来的には北部上北 3 町村の組合せが望ましいが、現実的な選択肢としては、横浜、野辺地の 2 町の組合せも有り得るのではないかと思うということと、これについては、今後審議会で検討していきたいということをコメントしたところですが、これは新聞報道されたとおりです。

以上が、10 月 12 日に、3 町村を訪問した際の内容ということになります。

次に、3 町村の概況等について、もう少し基本的なデータや資料を認識する必要があると思いますので、事務局から 3 町村の概況や生活圏等について説明してもらいます。

(県：八戸 G L) それでは、資料 3 - 1、3 - 2、3 - 3 として、3 種類の資料を用意しています

ので、順次御説明いたします。

資料3 - 1は、横浜町の概況ということで、横浜町から見た周辺の状況等をまとめています。

1ページ目が、旧法下でのこれまでの合併協議の状況についてです。

まず、野辺地町と横浜町と2町の合併協議の状況ですが、野辺地町と横浜町の2町による市町村合併共同研究会が、平成15年1月に設置され、将来構想を作成し、住民説明会も行っています。

しかし、この研究会については、実は、最初から野辺地と横浜の2町だけだったのではなく、それ以前には、六ヶ所も含む3町村による合同研修会や3町村長会議を開催するなど、3町村での協議や意見交換をいろいろとやってきた経緯があります。そういう中で、最終的に六ヶ所村が、旧法下のもとでの期限内の合併は難しいということで研究会から外れ、その結果がこの2町による研究会でした。その後、2町による任意の合併協議会が平成15年の4月に設置され、10月まで協議が続けられた経緯があります。

一方、横浜町はこの野辺地町との合併協議と並行して、むつ市を中心とするむつ下北地域との合併協議にも参加していました。

次に、このむつ下北地域の合併協議の状況ですが、まず、平成14年5月にむつ市と下北郡の7町村、それから横浜町の9市町村長をメンバーとする合併共同研究会が設置されています。その後、平成15年3月に東通村を除く8市町村で任意の合併協議会が設置され、5回の協議会を経て、新市の将来構想が策定されました。

続いて、平成15年10月に、この任意の合併協議会から、法定の合併協議会へ移行しましたが、この移行にあたって、同じ年の8月に横浜町では住民アンケートを行っています。このページの一番下に、アンケート結果の概要を記載していますが、むつ下北地域との合併に賛成するとの回答が半数以上の52%を占めたことなどから、その結果を踏まえ、法定合併協議会の設置に参加したという経緯となっています。

その後、法定合併協議会では、9回の協議会を開催し、いよいよ合併議案をそれぞれの議会で議決するという段階になりましたが、この合併議案が大間町議会で否決され、それに伴って、協議会からの離脱が了承されました。構成団体が8から7になり、7市町村で新たな協議会を設置しなければならない状況になり、この7市町村で協議会を設置することについては、平成16年の5月に合意されていたわけですが、それぞれの議会に、この協議会の設置議案を提案したところ、横浜町、風間浦村、佐井村の3つの町村議会で否決され、結果的に下北4市町村に至ったという経緯です。以上が、合併協議の状況です。

次の2ページが、昨年12月に未合併の首長さんを対象に行ったアンケート調査における横浜町長さんの回答結果です。

行政課題としては、少子高齢化への対応、医療の確保、産業振興の3つが挙げられています。

また、合併の必要性については、合併は必要であり、時期は新法の期限内、対象範囲は近隣同士の組み合わせを望むという回答をいただいています。

3番目が最近の動向についてです。これは、新聞報道で御存知かと思いますが、横浜町長が今年の6月の町議会において、一般質問に答える形で、3町村の枠組みが最善ではあるが、六ヶ所村にその意思がない場合は、野辺地との2町で合併協議を進めたいという意向を表明しています。

その後、先程の会長の御報告にもありましたとおり、横浜町においては、依然として野辺地と

の合併に反対する意見があるということもあり、町長が6月の議会で積極姿勢を示したものの、その後の状況を踏まえると、すぐには合併協議に入れないということで、恐らく、住民の意向の把握にもう少し時間が必要ではないかという判断かと思います。これが最近の動向です。

それから、3ページが、3町村の地域の沿革ということで、合併の歴史です。

4ページからが、人口の状況です。

4ページの下を表を御覧ください。平成17年の国勢調査結果によると、昭和55年の数値と比較して、横浜町が22.7%減、野辺地町が17.4%減、一方、六ヶ所村は2.7%増となっています。

組み合わせとして、横浜と野辺地を足した数値が18.8%減、横浜町と六ヶ所村を足した数値が6.8%減で、3町村合計の場合は、12.2%減となっています。

5ページが、将来人口の推計です。平成42年までの推計によると、いずれの町村も減少していくことが予想されます。

その下の世代別人口の推移ですが、3町村ともに、14歳以下の人口が大幅に減少する一方で、65歳以上の人口が増加しており、少子高齢化が進んでいることがわかります。その中で、横浜町と野辺地町については、生産年齢人口の15歳から64歳以下においても減少しているという状況です。

次に6ページですが、世帯数の推移については、平成12年までは増加傾向にあったものの、ここ5年間では、若干減っているようです。ただし、六ヶ所においては、核燃料サイクル事業の進展に伴って、特に世帯数の増加が著しいといえると思います。

次に、昼夜間人口です。横浜と野辺地においては、昼がやや流出超過となっており、六ヶ所村は、逆に大幅な流入超過といえると思います。

その下が、面積と人口密度です。

7ページからは、日常生活圏の状況です。(1)が交通の状況ですが、横浜町からの時間距離は、野辺地町、六ヶ所村、むつ市までそれぞれ約30分ということで、これら3つの地域からほぼ同じ距離にあります。公共交通機関は、野辺地町までは下北交通のバスが一日11往復しており、これはむつ市まで繋がっています。六ヶ所村への直接の乗り入れ路線はありません。

続いて、8ページを御覧ください。ここからは、通勤、通学の状況です。まず、横浜町に住む方の通勤、通学の状況についてです。

1番目の通勤ですが、表を御覧ください。これについては、17年の国勢調査の数値がまだ出ていないため、12年国調の少し古い数値になってしまいますが、横浜町に住んでいる就業者数は、総数2,834人で、このうち、町内で働いている方が76.9%、他市町村へ行って働いている方が654人の23.1%、この内訳としては、六ヶ所村が9.6%、むつ市が6.7%という状況です。

次に通学ですが、これも表を御覧ください。横浜町に住んでいる通学者は総数266人で、このうち、町内の学校に通学している方が26.3%、他市町村に通っている方が73.7%、この内訳としては、野辺地町が30.1%、むつ市が24.8%という状況です。

9ページが、町外からの通勤者と通学者の状況です。通勤については、横浜町で働いている方2,757人のうち、町内に住んでいる方が79.1%、他市町村に住んでいる方が20.9%で、この内訳は、むつ市13.2%、野辺地4.2%となっています。

町外から横浜町に働きに来ている方は、日本ハムグループと思われませんが、日本ホワイト

ファーム、日本スウィン農場、日本ピュアフードという3つの誘致企業があり、これらの会社に働きに来ているのではないかと考えられます。

次に通学ですが、横浜町で通学している方115人のうち、町内に住んでいる方が70人、町外から通学している方が45人となっており、この内訳は、むつ市が44人と大部分を占めますが、野辺地高校の横浜分校への通学者ということになるかと思えます。

なお、これは、平成12年の状況であり、現在では、横浜分校が将来閉校されるということなのか、3年生が14人しか在籍していないようです。

次に、10ページから11ページが購買動向です。

買物の多くは、町外で行われており、表の1番左側が全体の構成比になりますが、町内で買物をする方が約7%、むつ市に行く方が79%、青森市まで行く方が5.6%、野辺地町が3.2%という状況になっています。

12ページが医療動向です。この表にもあるように、通院、入院ともに、野辺地町とむつ市が多いわけですが、これは公立野辺地病院とむつ総合病院の利用者によるものと考えられます。

次に13ページが、産業構造、産業別人口です。

横浜町においては、第一次、第二次、第三次産業ともに、ほぼ同じような割合になっています。

野辺地町においては、第二次、第三次、特に第三次産業の従事者が多いという状況です。

六ヶ所村は、第二次産業である製造業や建設業のウェートが高いという特徴が出ているかと思えます。

5番目が広域行政の状況です。北部上北事務組合を中心に事務の共同処理を行っており、表に記載のとおり、消防は3町村に平内町が加わります。ごみ処理は3町村で行っています。し尿処理は下北の広域に入っています。火葬場の設置も北部上北3町村で行っています。上水道は小川原湖広域水道、病院は公立野辺地病院を3町村で行っています。児童福祉は上北地方教育福祉事務組合、老人福祉は北部上北3町村という状況です。

ほとんど全ての組合に北部上北が一緒に加入し、特に主要となる消防、ごみ処理、病院については北部上北広域事務組合で共同処理を行っているということかと思えます。

以上が、資料3-1の人口や日常生活圏の動向です。

続いて、資料3-2ですが、こちらは、3町村それぞれの行財政や産業等の各分野の基礎データを横並びに対比してまとめた資料です。

1ページが、概況ということで、町の木、花、鳥、地域指定の状況等です。

2ページが、各役場の行政機構と人口です。

3ページが、先程も説明しましたが、産業構造と職員の状況です。

詳細な説明は省かせていただきます。

4ページが、財政状況ということで、16年度決算と17年度及び18年度の当初予算の数値や主要財政指数です。

5ページが、3町村の主要施策と観光物産の状況です。

6ページと7ページには、公共施設の概況ということで、文化、教育、福祉の分野別に3町村それぞれの施設数等を記載しています。

8ページは、市町村税、国民健康保険税、介護保険料、その他使用料等をまとめたものです。

以上のとおり、資料3 - 2は、参考資料ということでまとめたものです。

最後に資料3 - 3になりますが、それぞれの財政指標を分析しています。

1枚目が横浜町の財政指標です。左側の財政力指数という所を御覧ください。ここに記載されている緑色の数値が、全国の類似団体の平均値で、赤の点線が横浜町の比率となりますが、これを比較すると、財政力指数については、ほぼ全国平均並みとも言えると思います。この財政力指数というのは、必要な一般財源の中で、税収がどの程度占めるのか、どれだけ確保されているかということを示す指標ですので、この数値が高いほど財政力が大きい、自主財源が多いということが言えると思います。

2番目が経常収支比率ですが、横浜町はかなりこの数値が高く、類似団体の89.3に比べて105.9と100を超えており、かなり危険な状況となっています。これは、16年度決算の数値で、17年度決算では、確か99%位に低下していると思います。この経常収支比率は、経常的な経費に対して、経常的な一般財源をどれだけ充当しているかということを示すものなので、数値が100を超えると、全く余裕がないということで、100を超えた部分については、臨時的な収入で賄っているという状況になります。

それから3つ目の起債制限比率については、横浜町はほぼ全国平均並みの9.8%で、本県の市町村平均よりもかなり低いと言えますが、これは、起債の償還のピークが過ぎてきたという状況によるものと思われます。この起債制限比率は、御承知のように、一般財源のうちどれだけ公債費に充当したかということになりますが、この3つの主要な財政指標をもとに、財政状況を分析しています。

また、資料の右側が、将来負担の健全度ということで、人口一人あたりの地方債現在高とか、ラスパイレス指数、これは給与水準の適性度ですね。それから、人口1,000人あたりの職員数ということで、定員管理の適性度ですが、これらにつきましては、横浜町においては、いろいろ行政改革に一生懸命取り組んでいますので、ほぼ全国平均並みの健全度はあるのではないかと思います。以上が横浜町です。

それから、2ページが野辺地町です。同様に見ていきますと、財政力指数は、平均より若干下にあります。経常収支比率は、平均を大きく超えて95.9と、弾力性があまりないという状況です。

ただし、起債制限比率を見ますと、こちらも本県の市町村平均を下回っており、償還のピークが過ぎてきたことによるのではないかと考えています。

将来負担の健全度については、一人当たりの地方債現在高は、全国平均よりも低く、ラスパイレス指数も、人口1,000人当たりの職員数も全国平均より低いという状況であり、健全度があるのではないかと思います。

3ページ目が六ヶ所村です。六ヶ所村は言うまでもなく、税収が豊かで、財政力指数1.95とかなり財政力が大きく、全国でも類似団体内最大値の所にあり、1位ではないかと思われます。経常収支比率は、59.7ということで、かなり余裕がある状況ですし、起債制限比率も、財政規模が大きいため、公債費は3%台となっています。

将来負担の健全度という点から見ますと、一人当たりの地方債現在高は、ほぼ全国平均並みで、ラスパイレス指数も全国平均ですが、人口1,000人当たりの職員数においては、いろんなプロジェクトを抱えていることなどもあると思いますが、職員を若干多く抱えているという状況です。

以上が、3町村の財政状況に関する現状分析です。

(末永会長) 只今、最初に私の方から3町村の首長さんとの意見交換の内容を報告させていただきました。もちろん、これは、人口1万人未満の横浜町の合併を考えるに当たって、その相手方となる周辺町村の六ヶ所村と野辺地町も取り上げたということになります。

次に、資料3に基づいて、事務局から、横浜町と2町村との関わりや、3町村の財政力指数とが行財政の概況等に関して説明をいただきました。大変詳しい説明で、特に資料の3-3は、大変御苦労されたのではないかと思います。これらをもとに、皆さん方からの質疑や意見交換に入らせていただきたいと思います。

まず、私の報告と事務局の説明の両者を問わず、何か御質問がありましたらお願いします。

どうぞ、どこからでも構いません。杉澤委員いかがですか。

(杉澤委員) 資料を見ると、横浜町の生活圏は、むつ市との関係が強いように感じますが、旧法下でのむつ市との合併協議は何故だめになったのでしょうか。

(末永会長) 先程、資料3-1の1ページのところで事務局から説明がありましたように、結局は、首長さんと議会の意見がかなり違いまして、町議会としては、むつ市との合併協議から離脱するというような経緯となりました。ただし、杉澤委員がおっしゃられたように、例えば、住民アンケート等を見ても、どちらかというともむつ市の方が、昨今においては、特に生活圏などで非常に近い関係にあります。残念ながら、事実としては、この資料3-1の1ページの下の所に記載されているような経緯で、大間町が離脱する頃から、かなり違って来たということです。

実は私、このむつ下北の合併協議会の委員をやっていたので良く知っていますが、それはここで言うべきことではありませんので述べませんが、そのような経緯があるということです。

北村委員、いかがですか。どうぞ。

(北村委員) 町民の代表である議員はどう考えているのでしょうか。例えば横浜町は、財政状況とかをざっと拝見しても、非常に厳しいということがわかりますが、町議会選挙が、来年の4月にあると思いますが、その選挙では、合併は争点にならないのでしょうか。選挙の時に議員さん達の合併に関する考えみたいなものが住民にも示されれば良いのではないかと思います。

(末永会長) 先程、直接は触れませんでした。横浜町長との意見交換の結果報告として、少しお話ししたところで、要するに、住民や議員の中には野辺地町との合併に反対する意見があるため、野辺地町との合併協議についてはもう少し様子を見る必要があるという町長の考えの背景には、今、北村委員が発言されたとおり、来年4月に町議会選挙があり、そこでは、定数が4議席減って、14から10になるということもあると思いますし、それぞれの立候補者が、どういう公約を示すのか分からないということもあり、町長としては、その辺も十分に勘案してお決めになりたいということであつたらうと思います。

従って、町長のもう少し様子をみたいというのは、多分、4月以降のことをそのような形で表

現したものと、私は認識しております。

ただ、私としては、そうは言っても正直申しまして、やはり町長さんには町長さんとしてのリーダーシップを是非とも発揮していただきたいという考えを、これは一般論としてですが、若干余談的な形で、町長に申し上げました。

(末永会長) 何でも構いません。どうぞ、御質問がありましたら。まずは御質問をお伺いしたいと思います。どうぞ、辻先生。

(辻委員) 先程の事務局の説明の中にあっただけかもしれませんが、野辺地町は確かに財政事情が良くないというのがわかります。特に 17 年度の基金残高が 100 万円しかなく、これでは何か大きな災害等が突発的に起こった場合には対処できないことにもなりますが、この辺の事情は何かありますでしょうか。

(末永会長) 事務局、お願いします。

(県：八戸GL) 野辺地町は、ずっと赤字が続いており、徐々に減ってきてはいますが、17 年度決算見込みでは、約 4,600 万円の赤字となります。この間、基金を取崩してきた結果、現在の残高となっているわけで、赤字で基金があるというもおかしい状況だと思います。この 4000 万円の赤字につきましては、今年度の決算見込みでは、何とか解消されるという見通しです。これは、交付税が見込みよりも若干伸びたということや、一部町有地の売り払いによる収入があることによります。

ただし、来年度の 19 年度以降は、これもまた綱渡り的な要素がありまして、交付税如何によっては、また赤字が出かねないという厳しい状況ですし、当然、基金もほぼ 0 という状況です。

その要因としては、いろいろあるわけですが、1 つには、先程申し上げました経常収支比率が 95 ということで、この経常収支比率の中でもやはり人件費が大きいということになります。

また、一部事務組合の北部上北事務組合の負担金がかなりのウェートを占めており、これは類似団体と比較して 10 ポイント近く上回っているようですし、この共同事務の処理を今後どう改革していくかというのが、一つの大きな課題だと思っています。

例えば、現在、北部上北広域事務組合では、ごみ処理や病院経営、消防の事務を行っていますが、消防署とかごみ処理施設を作る際には、ある程度のスケールメリットというものが必要で、この地域では人口が 3 万ちょっとしかありませんが、ごみ処理については、平均的にみますと、10 万人に 1 施設というのが望ましいと示唆されていますし、消防についても、昨今は、広域消防というものが謳われており、大体 10 万人が基準とされていますので、これらの点から見ても、この 3 万人規模で、事務組合を設置して事務の共同処理をしていくことが、かなりの財政負担になっている要因かと思います。

(末永会長) 病院もそうですね。野辺地病院。

よろしいでしょうか、辻先生。そういう状況で、何か事が起これば、大変な状況になるという

ことは、亀田町長も認識はされています。ですから、先程申しましたとおり、本当に合併を考えなければいけないが、なかなか簡単ではないなというような御感想を漏らしていたということです。

その他、御質問はありませんでしょうか。それでは、意見ということで、いかがでしょうか。

私の口頭での報告と横浜町を中心とする様々なデータに関する事務局の説明を踏まえて、横浜町の合併の方向性をどのように考えたらいいのかということで、少し御意見をいただきたいと思えます。どなたからでも結構です。どうぞ、平出委員。

(平出委員) 前回の第6回審議会で、この横浜町と野辺地町、六ヶ所村の話が出た時は、六ヶ所村が入るのは、かなり難しいというイメージがありましたし、横浜と野辺地の2町ともに財政的に大変厳しい状況にあるということで、この2町については、何とか早めに方向性を出せば良いと思っていましたが、会長と3首長の意見交換の内容を伺い、また、これまでの経緯などを改めて考えると、2町での合併を急ぐというのはどういうものかなと思いますし、この審議会で方向を示したとしても、実際に動くという情勢にはないのかなという感じを抱いております。

(末永会長) 平出委員から、3町村が望ましいものの現実的には2町の組合せが良いと考えていたけれども、私と3町村長との意見交換の内容等から改めて考えると、2町の枠組みを作っても、単純ではなく、かなり難しい面もあるので、拙速は避けるべきではないかというような御意見をいただきました。

その他、いろいろと御意見を出していただけたらと思いますが。藤川委員、どうぞ。

(藤川委員) 平出委員と同じような意見になると思いますが、つまり、両方とも財政状態が厳しい町同士が合併しても、好転するという展望が見出せないだろうと思います。

例えば、六ヶ所が絡んだ場合には、財政状況が良くなるということが見込まれるわけですが、横浜町にしても、野辺地町にしても、互いに非常に苦しい中で両方が合併して、例えば、職員の数を減らすとか、行財政改革を進めるにしても、構造的に非常に厳しいのだろうということで、合併後の展望が見出せないということが一番大きい問題だろうと思います。

ですから、平出委員の御意見にもありましたように、地元の盛り上がりというものがないというか、展望が無い中では、見守るしかないのかなという感じがしています。

(末永会長) 今、藤川委員から、横浜町と野辺地町の2町が仮に合併したとしても、将来的な展望というものが、例えば財政問題1つにしても、なかなか見出せないということもあるし、あるいは、そういう中において、住民サイドの盛り上がりも欠けているような状況では、これは平出委員と結論が同じですが、2町の組合せを示したとしても、うまく進まないのではないかなというような御意見をいただきました。

それでは、同じようなトーンで、杉澤委員、北村委員、そして辻先生からも御意見をいただきたいと思いますが。北村委員、いかがですか。

(北村委員) 本当に住民の方々は、とても心配されていると思います。自分の住んでいる地域に、明日はあるのだろうかということは、本当に真剣に捉えていらっしゃるのではないかと思います。ただ、それをどのような形にして、動きにしていくのかということについては、毎日の生活に追われて、議員さんがやってくれるだろうとか、町長さんがやってくれるだろうということで、かつての私なんか、今は住民運動をしていますが、住民運動をする前はそうでした。そのところに、いらないお世話かもしれませんが、何らかの形で町の明日を皆で考えるような動きの芽をどこかに見出すことができないだろうかと思います。そして、できたら、議会の選挙の前くらいに皆で意識を高めるといふか、勉強し合うといふか、そのところに何か手立てはないものかなと、一個人としては、強く感じます。

私も、自分で高速道路を利用して、青森と八戸の道路が繋がっていないことによりかなりのショックを受けて、仕事でも不便だと感じていたものですが、それを東京で別な仕事の関連でお会いした政府の高官の方で、「北村さん、今は住民の声を届ける時代だから、遠慮しないでちゃんと勉強して、運動して、大臣までその声を届けるくらいの気構えを持って頑張りなさい」と背中を押してくださった方がございまして、結局、大臣まで声を届けに行きました。

一昨日は、日本経団連の御手洗会長が郡山の大会にお出でになり、その時もちょっと青森県としての意見を申し上げました。その時に、大阪の近畿日本鉄道株式会社の辻井昭雄取締役会長様がお出でになっていて、私の意見に御意見をくださったんですが、それでも、その会が終わった後、私をわざわざ秘書に探させて、青森県のそういう住民の方の意見は、本当に身に詰まされて、自分としてももっと勉強して、日本経団連で何ができるかということでお時間をいただきたいということをおっしゃってくださり、やはり、住民のいろいろな動きというものが必要だと感じましたし、何とか横浜町とか野辺地町にそういう芽を見出せないものかと、今、この場で強く感じたところです。

(末永会長) 合併に関しては、住民サイドも、なかなか多様な意見を持っていらっしゃるだろうし、あるいは、合併が必要だと思っても、なかなか簡単に表明できないという状況もあるのかもしれないという中において、もう少しモチベーションを高めるといふか、そういう働き掛けが必要だという御意見だったと思います。

確かにそのとおりだと思いますし、それを例えば、どういう方法や手段によって行うかということが極めて重要になってくると思いますが、その辺はまた、機会をみて御議論いただきたいと思います。杉澤委員、いかがでしょうか。

(杉澤委員) どちらの首長さんも、合併をしなければいけないということで、2町でもやむを得ないと思っいらっしゃるのであれば、これは逆にいい機会じゃないかしらと思います。

私個人としては、むつ市の方に行った方がいいのではないかと思います。県の市町村合併推進構想の市町村の望ましい姿の中では、横浜、野辺地、六ヶ所、この辺のエリアを1つと捉えていますし、首長さん達も、そういう気持ちがおありなのであれば、今、北村委員からお話しがあったように、住民にもっと説明をして、今やらなければいけないということ、このままでは駄目なんだということをもっと熱意をもって説明し、住民を説得しなければいけないのではないで

しょうか。もうお尻に火がついている状態で、まだ1年先とか言っている場合ではないと思います。企業でしたら、もうとっくに倒産していますので、その辺のことを首長さんは認識すべきですし、後は、熱意だと思います。

(末永会長) 全く、私も同感のところがありますが、むつ市云々のところについては、後程ちょっと私の方からも、発言させていただきたいと思います。

いずれにしろ、今、杉澤委員から御意見がありましたように、本当に現状を見て合併が必要であるならば、首長がある意味でリーダーシップをとりながら、住民のモチベーションを高めていくということが必要だろうとお伺いいたしましたし、その通りだと思います。

辻委員、何かお願いいたします。

(辻委員) 今日、出された資料を見ますと、先程来、何人かの委員から御指摘がありましたが、理想的には、机上の空論かもしれませんが、多分、圏域でみるとむつ市なんかも含めた方が良く、最低でも六ヶ所村が入るような合併が、本来的にはいろんな行政効果を発揮しやすいということが、今回の資料から言えるのではないかと思います。

しかし残念ながら、今日の結果を見ますと、六ヶ所村も含めてということまで考えると、非常に現実性が低くなってくるし、地元でそういう意向がないということになりますと、問題は横浜町と野辺地町が合併することによって、どのくらいの効果が期待できるかということになると思います。

これについては、財政状況の厳しい所同士が合併しても、厳しいままだといえれば厳しいままなんです。私から見ると、この野辺地町の財政状況は厳しいを超えているんですね。この厳しいというのは、何といいますか、夕張型の厳しさというのは、経常収支の比率が非常に高く、多分、このままでは、さっき言ったように、何か災害があったり、交付税が削減されたりすると、すぐ赤字に転落して厳しくなってしまうということだし、特に野辺地町は過疎地域に当たっていませんので、今後、単独でやっていっても、いろんな基盤整備や地域づくりに充当していく金は当分難しい状況だろうと言えらと思います。

横浜町の方は、経常収支比率が更に高いということで、今後、この2つの団体の高齢化率が高まっていく中で、どうしたら少しでも経常収支比率を下げて、政策的な事務ができるかということを考えていく必要があるし、もっと重要なことは、福祉・医療の基礎体力を整えていくために、少しでも人口規模を大きくするというのが、重要なことだと思います。

要するに、基金が100万程度の団体ですから、これが合併して、それこそ1億円でも入ってくるといふことであれば、それだけでも財政運営上はかなり楽なわけですし、それを考えると、短期でみると、横浜町と野辺地町にとっては合併による財政効果は大きいといえると思います。

また、将来的に考えても、この2つの町がそれぞれ単独で残ったとして、今、少し我慢すれば投資的事業もやっていけるという目途があれば、単独で残ってもいいかもしれませんが、理想的には、将来もっと大きな合併に向っていくという点からも、今のこの財政状況を前提にすれば、私は2町で合併をして、丁度、職員の平均年齢も46とか45ということで、ここ10年間でかなりの職員が退職していくと思われるので、その退職時に合わせて職員を無理なく削減していくと

いう選択肢をとることが、理論上は賢明だと思います。

しかし、これは理論上の話で、理論と現実、あるいは当事者の意識というのは違いますので、このような財政状況をもう1度改めて両町に示して、両町なり、両町の町民なりに、改めて御意向をお伺いするというのを、積極的にやってもいいのではないかと思います。

(末永会長) 辻先生から、私が最後に言いたいようなことをもっと的確にまとめていただいたような気がしてならないわけですが、今、5人の委員の方々から、この3町村の合併の方向性をどう考えるかということで御意見を伺いました。

皆さん方に共通しているのは、1つはやはり様々な条件、あるいは将来性をも考えれば、これは3町村の合併が望ましいということです。しかしながら、現実的には、六ヶ所村の意向によっては、なかなか厳しいものがあるかもしれない。そうなれば2町という組合せが考えられるだろう。しかし、その場合、合併したからといって、どういうメリットがあるのかが問題になるし、逆にいうと、合併を手段としながら、合併を契機に何とかメリットの方に活かしていくという努力も必要になってくるのではないかと思います。

また、これは2町あるいは3町村に限りませんが、いずれにしろ合併が必要だということを首長さん達が認識しているのであれば、住民に対してきちん説明をし、かつまた、住民サイドからも合併を真剣に考えられるような方策をきちんと考えるべきだろうという意見や、同時に、首長は、ある意味でのリーダーシップというものをとっていかなければならないのではないかと思います。辻委員が殆ど専門的におっしゃっていただきましたので、細かいことは申しませんが、理論的には、短期的にみて2町合併も相応の効果が期待できるという見解を示していただきました。皆さんの御意見をまとめると、このようなことになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

私も、今までの皆さん方の御意見と余り違わないわけではありますが、この横浜町の取扱いについて、私なりの考えを述べさせていただきますと、もう一度申しますが、北部上北3町村の合併が大変望ましいと思っています。しかしながら、六ヶ所村長の御意向は、先程申しましたように、将来的に合併は必要であるとはいうものの、来年度の再処理の問題、あるいは、御承知のようにMOX工場の問題等、今後更に新たな問題がいろいろ出てくる中では、六ヶ所村が、直ちに近い将来において3町村合併という方向に動くということが、なかなかうまくいかないのではないかと個人的に思っています。

そうしますと、2町ということでもいいのかということになりますが、これについては、六ヶ所村の動向如何では、またガラッと変わってしまうという厳しさも実はあるわけです。

従いまして、我々審議会としては、もう少しの間、つまり辻先生がおっしゃいましたが、本日の資料で示されたような財政状況等に関するバックデータを基にしながら、更に合併した時にはどうなるかということ、改めて3首長にお示しした上で、更にまた意向を確認してみるということで、これは私がまた直接訪問するというのではなく、事務局が、3町村、あるいは横浜町と野辺地町の2町、あるいは横浜町と六ヶ所村の2町村というような形で、更にバックデータを整理してそれぞれに説明するということが良いと思います。

そして、更には、先程北村委員から御発言がありましたが、例えば4月の横浜町の町議選を睨

みながら、同時に、行政的、政治的な動きを睨みながら、審議会としては、今直ちに枠組みを決めるのではなく、地元住民のモチベーションも高めていただくよう配慮しながら、また、むつ市のことが合併の相手方として、再び上がってくるのかということも見据えながら、考えていきたいと思っています。

従って、今日の第7回会議においては、具体的な枠組みを提示するのではなく、もう暫く様子を伺うということで結論としたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただし、大変恐縮ですが、会長としては、いつまでもやってはられないし、近い将来という言葉の曖昧さに惑わされたくはないということをはっきり言わせていただきますし、これが私の基本的な考えです。

と言いますのは、これは3首長さんと会った時に申しておりますが、このことは単に3町村だけの問題ではなく、青森県全体の問題ですし、青森県民全体の問題です。つまり、これからの地方分権、あるいは道州制等が進んでいく中において、どのような地域づくりをするかということは、実は合併というものを大きな手段にしながら、どういう目標を持つかということと極めて直結するということです。

従いまして、今のところでは、1つのタイムリミットのなものとして、例えば4月、あるいは例えば6月というようなことを十分に念頭におきながら進めていくけれども、しかし、今、この第7回の審議会では、具体的な枠組みを示すことは止めるということです。

私としては、辻先生の御意見を踏まえればもう少しやってもいいと思いますが、最終的には、皆さん方全体の御意見をもとに、本日の審議会ではこのような形になるのかなと判断したわけです。北村委員は、いかがでしょうか。

(北村委員) 大筋では、賛成です。先程、御提案申し上げた件ですが、住民の方々に対して、例えば、この審議会の委員である末永先生とか、辻先生とかが現地にお出でになって、青森県内の合併の様子も含めながら、合併の効果などを住民にわかりやすく説明するようなシンポジウムとかフォーラムを開催してみるというのは難しいのでしょうか。

(末永会長) 可能だと思いますし、私も北村委員の御意見に対しては、基本的に賛成です。旧法下では、総務省も県もシンポジウムやフォーラムを開催してきていますので、その辺との兼ね合いも考えながら、どのような形でやったらいいのかということについては、事務局と相談して次の審議会にでも回答を用意させていただくということにしたいと思います。事務局、そういうことでよろしいですね。

(北村委員) 時期は、無理かもしれませんが、できれば4月までにということをお願いしたいと思います。

(末永会長) 分かりました。そのへんも踏まえて、次回までに結論を出させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。辻先生、どうぞ。

(辻委員) 私も今、会長の言われた方向でいいと思います。そして、それに当たっては、やはり今後、単独でいった場合の町の財政状況のイメージを分かり易く提示する必要があります。先程、夕張の話を途中で切ったので、分かりづらかったかもしれませんが、横浜町の財政状況を見てもらうと、今後の町の財政運営が象徴的に出てきており、既に、人件費比率は3割近くに及んでいます。今後、財政状況が厳しいことから、さらに建設事業を抑えていかなければならなくなるので、この比率は、恐らく更に高くなっていくと思われまます。

その一方で、少子高齢化が進んで何が一番重要になるかということ、それは、例えば生活保護です。しかし、横浜町は、市ではなく町ですから生活保護の事務はやっていません。それから病院もありません。つまり横浜町の人件費というのは、福祉とか、医療とか、今後最も重要となる行政分野と関わっていない部署の職員人件費ということです。

つまり、夕張がある意味では違うというのは、夕張は公共事業をやり過ぎたのがいけなかったということですが、横浜町はそのような点がむしろ少なく、起債制限比率はそこそこのところで収まるけれども、町としては、職員がある程度いるものの、主たる事業をやらず、書類をある程度作成して受け付けをするだけで、目だった形で本当に住民のために役に立っているのかどうか、何のために役場があるのかということ、主要な高齢福祉社会を担う業務が、十二分に果たされていないということになります。

こうした中で、どうすれば人件費比率を少しでも下げてやっていけるのか、役場は残るけれども、役場で今後何をやっていくのかということ、財政上の観点からしっかりとと言えることは言って、どういう選択があるのかを考えていただくというのが、一つの進むべき方向ではないかと思いました。

(末永会長) 今後の少子高齢社会、特に高齢社会では、福祉・医療という住民サービスをやるうとしても出来ないような非常に厳しい状態になっていくことが、現実的に目に見えているわけです。

そのへんも含めて、町役場当局だけに説明するのではなく、先程、北村委員が言われたような住民への情報提供あるいは説明が必要と考えます。恐らく、野辺地も横浜も「分かっています、分かっています」となってしまうと思いますし、先般、町長とお会いした際も、行財政改革を一生懸命やっているけれども、やればやるほど厳しくなるし、どうしたら良いのかという話でした。

ですから、そのようなことを住民サイドもきちんと認識することによって、合併の必要性とか、あるいは合併を手段としながら、どういう将来展望を持っていくのかということを考えてもらわなければなりませんし、大体、合併して4、5年で単純に成果が出てくる問題でもありません。

しかし、先程、事務局から説明がありました合併市町村への交付金は、仮に1億円としても、財政状況の厳しい市町村にとっては、大きな支援になるものと考えますので、辻先生の御発言にありましたようなことを十分に整理した資料を作って、関係市町村に示す必要があると思います。

その上で、どのような形式をとるかは今後の課題ですが、フォーラムやシンポジウムの開催ということも含めて、今後、どのように折衝すべきか、あるいは意見交換していくのかということ、事務局と私の方でいろいろ議論させていただきたいと思ひます。よろしいですか。どうぞ。

(北村委員) 付け足しみたいですが、野辺地町にサントリーがあったのに、撤退しました。横浜町

には、先程の説明によると、進出企業が3つくらいあるということですが、そういう進出企業を地域として支えていくという観点からも、現在 2,000 人くらいの雇用がその3つの企業であるようです。従業員がどういう形態で雇用されているかは分かりませんが、やはり、合併をして、そういう進出企業を支えていくことで、地域住民の働く場を確保していくという点も、フォーラム開催が実現となった時には、強調していただきたいと思います。

東京に行くと、サントリーの地方進出を実現するのが大変なこの時期に、青森県はどうして逃げられたんですかということをよく聞かれます。そこには深い事情があって、私も承知してはいますが、大損失だし、とても残念に思っています。このようなことが2度とないように、末永先生からも強い御指導をお願いいたします。

(末永会長) 本当にそのとおりだと思います。青森県の産業構造を大きく転換させなければなかなか大変です。その点においては、他の所でも時々発言させていただいていますが、北村委員がおっしゃったように、今後の産業構造の転換と、それによって地域というものが、あるいは人口の問題等々も大きく連動しますので、財政力の問題も。そのへんのことは十分加味しながら、ただなかなか難しいのは確かであります。

辻先生、あるいは平出、藤川両委員の御意見等々、基本的にはだぶっている所がありましたので、それらを踏まえた形で、私の方でまとめた形で言わせていただきましたが、結論的にもっと簡単に言えば、3町村は望ましいが、現実的にはかなり無理がある。しかし、六ヶ所村の動向如何によっては、かなり違ってくる場合もある。そこで、横浜町と野辺地町の動向ももう少し見据えながら、さらに、住民サイドのモチベーションの高まりということにも、様々な形で啓発していかなければいけないだろうということでした。

従って、今、この場で、直ちに3町村、あるいは2町という形の枠組みを示すよりも、もう少し時期を延ばして、それほど長い時間はいらないと思いますが、それまでにいろいろな情報交換や意見交換、あるいはこちらからの様々な資料提供等を行いながら、事務局にも地元の動きや情報を収集してもらい、引き続き検討していくということとし、次の審議会、あるいはその次の審議会で、継続案件として取り上げるということで、まとめさせていただきたいと思います。

(4) その他

(末永会長) 最後にその他ということですが、次回以降の審議対象について御意見をいただきたいと思います。

今日の会議の冒頭でもお話ししましたが、御承知のように、この審議会の第2回と第3回の会議においては、法定協議会が設置されている所ということで、北通り3町村を検討対象として、いろいろな議論を行い、その結論を踏まえて、北通り3町村の首長さんとも意見交換を行うなど取り組んできましたが、結果的には、特に大間町の意向があり、3町村の合併は実現に至りませんでした。

しかし、そういう中において、現実的には、風間、佐井、大間の3町村ともに、全て人口1万人未満の小規模町村であり、特に風間浦と佐井は、人口1万人以下どころか、3千人弱ということで、大変厳しい状況にあるということです。

また、特に風間浦村では、村長が、むつ市との合併を再度考えたいというような発言を村議会で表明し、合併特別委員会が設置されたということも聞いております。

従いまして、このような状況も踏まえて、私としては、風間浦村と佐井村を次の検討対象にすべきではないかと思えます。そこで、また、この風間浦、佐井とむつ市の1市2村の首長さんの意向を確認するため、年内にでも事務局と私で訪問させていただき、これら3市村の首長さんの御意向を踏まえて、かつまた、これらの基礎データ等を皆様方にお示ししながら、特に、風間浦と佐井の2村の合併の方向性について、もう一度皆さん方に御議論いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

なお、その際には、先程、杉澤委員から御発言がありました。むつ市長さんとお会いした時に、むつ市としては、横浜町のことをどう考えていらっしゃるのかということも若干お聞きしてみたいと思っております。

ただし、基本は風間浦と佐井を中軸にしながら、むつ市との合併をどう考えるかということで、意見交換させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、然るべき時に、事務局と相談して、次回第8回審議会の前に、是非、行ってきたいと思っております。

そういうことで、今日の第7回目の審議会は終わりということになりますが、特に何か御意見等がありましたらお願いします。

特に無いようですので、今日の第7回を終わりますが、次回第8回審議会の開催時期については、年内にもう1回開催したいと思っております。皆さん、年末で大変忙しいと思いますが、県議会が終った頃の12月中旬頃を予定したいと思っております。後日、事務局から日程照会の連絡がいくと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、年内に第8回目の審議会を開催することとし、その前に私と事務局が、北通りの方を訪問して各首長の意向を確認してくるということでもよろしくお願いいたします。

最後に事務局の方から何かありましたら、どうぞお願いします。

(県：青山次長) 本日は、大変熱心に御審議いただきまして、心から感謝申し上げます。

また、末永会長をはじめ、各委員の皆様には、毎回、貴重な御意見、御提案をいただき、重ねて感謝申し上げます。

本日の議題になっている合併推進構想と県の支援策については、去る10月30日に市町村合併推進本部において決定させていただきました。

実は本日、知事と町村議会議長会との行政懇談会という会合が開催されていますが、市町村合併については、やはり一番理解を深めていただきたいのが議員の皆様であり、議員の理解を深めていただくことがまた住民の理解にも繋がっていくということで、知事から、そちらの会合の方でも、この県の取組方針や支援策の内容等を話していただくことになっています。

先程来、委員の皆様から御提案のあった県主催のシンポジウムや、出前講座、フォーラム等の開催については、今後、会長と十分相談しながらできるだけ早い機会に実施できればと思っております。

また、五戸、新郷、平川、田舎館につきましても、まだまだ地元の理解が十分ではないという

状況にありますので、我々としても現地に出掛けて行き、議員だけではなく、住民の方々の意見等も聴きながら、合併の必要性を理解してもらうなどいろいろと取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様には、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。

3 閉 会

(末永会長) 予定より 10 分ほど経過して、約 1 時間 40 分の会議となりました。本当はもう少し長くやりたかったところですが、今日はこれで終わりとします。どうもありがとうございました。

(司会) これを持ちまして、第 7 回青森県市町村合併推進審議会を閉会します。本日はありがとうございました。